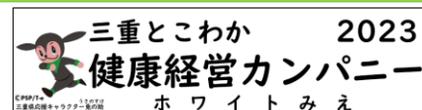


# 三重とこわか健康経営促進補助金

職場での健康づくりを推進するため、認定企業における健康経営の取組を支援する助成制度です。



## ■ 補助対象者

「三重とこわか健康経営カンパニー2023（ホワイトみえ）」に認定された企業等（補助金の交付は1企業あたり1回限りです。）

## ■ 補助対象経費

「デジタルトランスフォーメーションを取り入れた健康経営を加速させる健康づくりの取組」に要する経費

（事業実施期間：交付決定の日から令和6年2月15日）

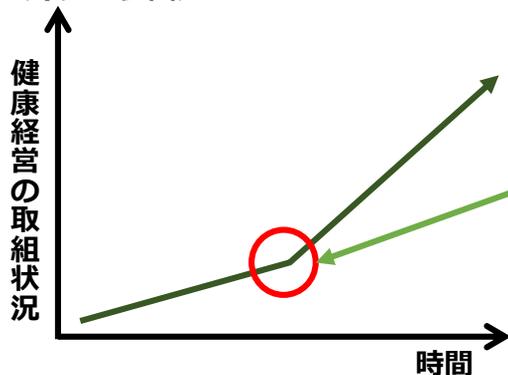
➤ 「デジタルトランスフォーメーションを取り入れた健康づくり」とは

データやデジタル技術を活用して、既存の健康づくりの取組を変革すること。

- （例）
- ウェアラブル端末を活用した運動、睡眠データの見える化と分析
  - アプリを活用した食事・栄養状況の見える化と行動変容の促し
  - オンラインでの健康づくりセミナーや社員間のコミュニケーション促進

➤ 「健康経営を加速させる健康づくりの取組」とは

<イメージ図>



次の3つの要件をすべて満たす取組

- ① 補助対象者が自身の健康課題や取組目標を明確にする
- ② ①を踏まえた新規の取組又は従来の取組を拡充する取組
- ③ 今後に継続性のある取組

## 補助対象とならない取組

- 以前から実施している取組をそのまま継続する取組
  - 特定の個人や民間団体、職場のサークル活動等に対して給付する取組
  - 物品の購入のみを目的とする取組
  - 継続性のない取組
  - 他
- ※汎用性があり、健康経営の目的外使用になり得る消耗品等は補助対象外。

## ■ 補助率（補助上限額）

補助対象経費の **1 / 2**（補助上限額 **50** 万円）

## ■ 交付申請

### (1) 応募期間（追加募集分）

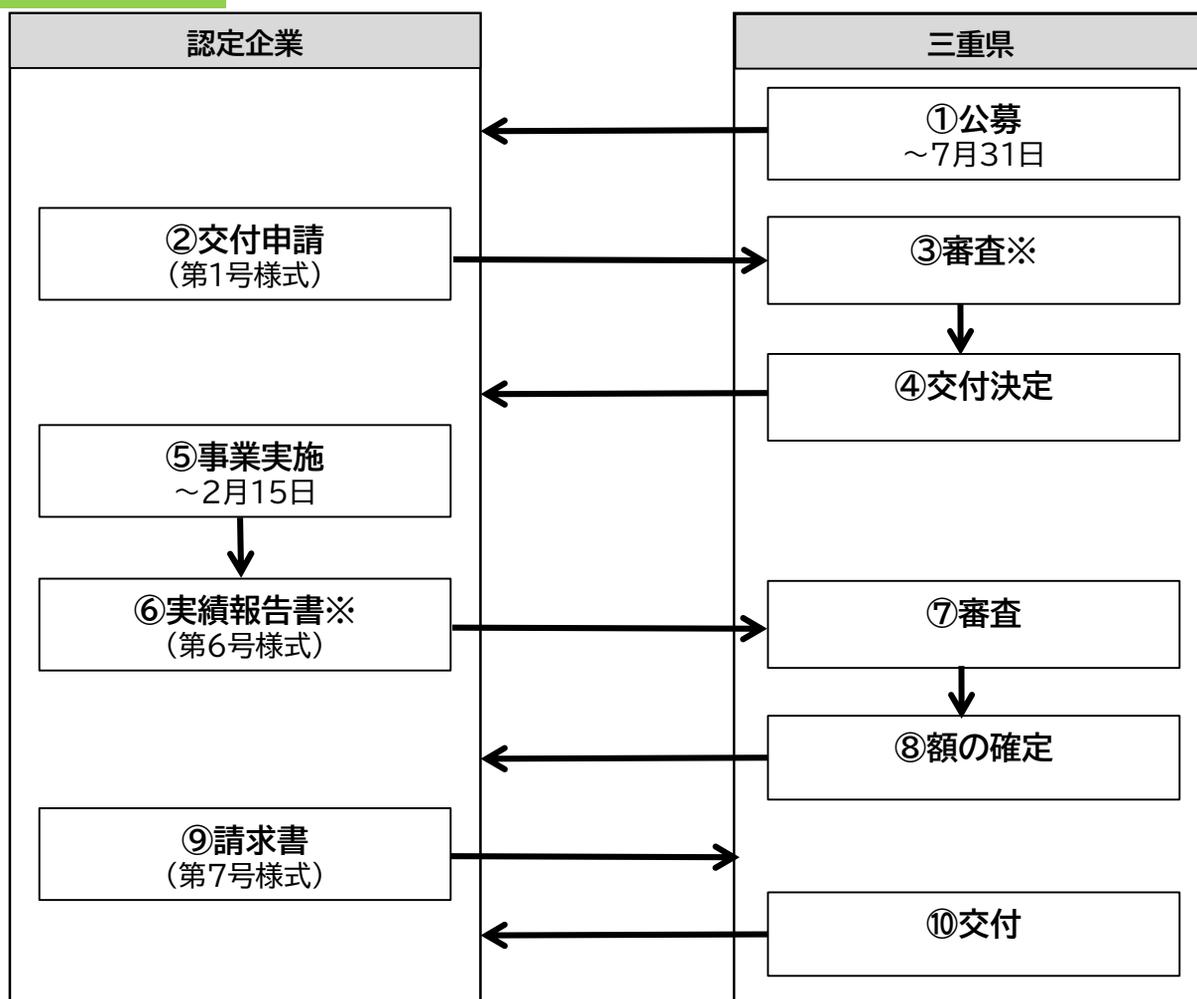
令和5年7月31日（月）17時まで【必着】

提出方法は、郵送のみです。

### (2) 提出書類

- 補助金交付申請書（様式は下記ホームページからダウンロードしてください。）  
<https://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/m0068900198.htm>
- 【法人の場合】定款及び登記事項証明書（現在事項全部証明書）  
【個人事業者の場合】住民票等
- 役員等に関する事項
- 県税事務所が発行する全ての県税に滞納がないことの「納税証明書」
- 税務署が発行する消費税及び地方消費税の「納税証明書（その3未納税額のない証明用）」 ※提出書類は返却しません。また、申請に係る経費は申請者の負担とします。

## ■ 手続きの流れ



※③審査において、申請者が多数となった場合は、三重とこわか県民健康会議幹事会において、補助対象者の審査を行います。すべての申請者に対し、書面により審査結果を通知します。

※⑥実績報告書の提出にあわせて、補助対象事業の取組成果を他企業へご紹介いただく「デジタルトランスフォーメーションを取り入れた健康経営事例集（仮称）」の原稿もご提出いただく予定です。

【申請・問い合わせ先】 三重県医療保健部 健康推進課 健康対策班

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL:059-224-2294 FAX:059-224-2340

E-mail:[kenkot@pref.mie.lg.jp](mailto:kenkot@pref.mie.lg.jp)

